

森議員 それでは、3点質問を申し上げます。津波対策につきまして、東日本大震災以降、津波に備えての避難訓練、避難経路、場所などの確認など防災に対する意識が大きく変わったと思います。大きな揺れを感じたら直ちに避難しなければなりません。そこでお聞きします。現在、避難路、避難場所の整備は進んでおりますけども、整備状況はどうなっているのか。また、南海トラフ巨大地震が発生すれば、建物の崩壊、浸水など大きな被害が予想されています。万が一に備えて帰宅困難者のための避難所及び備蓄食料、倉庫などの準備状況をお聞きします。続きまして、2番目ですけども、土砂災害及び集中豪雨の対策について、お聞きいたします。土砂災害から住民の命を守るために土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の行為の制限を行うもので、平成13年4月に施行されました土砂災害防止法ですが、数年前から県が調査され、警戒区域がイエローゾーン、特別警戒区域がレッドゾーンに指定されています。崖崩れ、土石流、地滑りの基礎調査の状況をお願いしたいと思います。そして最近異常気象で集中豪雨、ゲリラ豪雨が各地で発生し、洪水被害が起こっています。牟岐町でも昭和51年10月18日の集中豪雨で橋が流され土手が崩壊し、崖崩れ、土石流も発生し町内では床下、床上572世帯が浸水被害に遭いました。その時は、30年前なので、その時は豪雨に対する防災予備知識がなく、ただ豪雨が治まるのをじっと待っているだけでした。このような反省を踏まえ、集中豪雨に対する防災、避難体制の整備状況をお聞きいたします。3番目に雇用対策について、お聞きします。不況で、ここ数年の間に企業や事業主の撤退、廃業で多くの方が失業しました。町内では雇用の場が少なく町外に就職しているのが現状です。今、町民の間で不安と心配の言葉がよく使われています。近いうちに来ると予想されている巨大地震に対する心配、もう一つは、牟岐町の将来です。予想以上に過疎化が進み少子高齢化、人口の減少などで10年後、15年後どうなっているのかを心配しています。総合計画の中に企業誘致活動の推進、企業導入を行い労働力を吸収して人口の定着を図ると書かれていますが、どのような誘致活動をしているのか、お聞きします。そして、その心配を払拭するために、今年1月に牟岐再生会議が発足して、多くの方が参加され意見交換して町の活性化に、また、

雇用につなげていくために議論されていると思います。払拭するには企業誘致、漁業、農業、林業等の六次産業、観光に対して強烈に活動していく、また、不況の中、問題を抱えて頑張っている商工業に対しても撤退、廃業がこれ以上起こらないように何らかの施策が必要だと思います。そこでお聞きします。再生会議の状況の説明をお願いします。以上、3点の件、説明よろしくをお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 森議員のご質問にお答えいたします。まず津波対策でございます。平成23年度から高さ20m程度の一時避難所からより高い場所への避難できる里山に避難路を整備しております。ただ、限られた県の補助事業を受けての必要不可欠な部分の整備を続けてございまして、まだ完全な状況には至っておりません。しかしながら、健常者であれば避難できる状況にはあると考えております。そして、現在、6地区に備蓄倉庫も整備し、簡易トイレや毛布等も備蓄してございますし、平成25年度には食料品など、更なる備蓄品の充実を図る計画でございます。それと、町の中央を牟岐川が流れていることから、牟岐川で分けた地区単位の防災拠点として、東部は市宇ヶ丘学園を、西部は今後建設予定の病院、防災公園を想定してございます。今後とも、より充実した避難所となるよう、検討し整備を続けてまいりたいと考えております。それから、土砂災害集中豪雨対策についてでございますが、これは具体的なことのご質問でございますので、後で建設課長、それから、総務課長の方から詳細にご説明いたします。次に雇用対策でございますが、過疎化が急速に進行する中、雇用を守る画期的な解決策は企業誘致だと思います。そういう意味で、全町を挙げて企業誘致に努める必要がございますが、現在のところ、牟岐町には企業が進出したい条件、例えば、豊富な水、安価で安全な土地、高速道路等がございませんので、一般企業や工場等の誘致は非常に困難でございます。従いまして、海洋関連事業はどうかということで、平成24年に一度、波動発電研究所の誘致に取り組みかけましたけども、現時点では中断してございます。今後、本当

に真剣に取り組む必要があると認識いたしておりますので、議員各位におかれましてもご支援、ご協力のほど、どうかよろしく願いいたします。次に再生会議の状況でございますが、去る6月12日に10回目を開催いたしました。これまで開催した結果、参加者もある程度限定されてまいりまして、意見もだいたい出尽くしたと判断されましたので、前回からは農業、漁業、商工業、イベントなどの部会に分けて、より具体的な議論を始めております。牟岐町再生のために、何かをやらなければならないことというのは、少しずつ見えてきたと思いますけども、次回からは、いかに実効ある行動に移せるかということを議論していくつもりです。ただ、課題は将来、より長く牟岐町で生活をしていかなければならない若者の参加が少ないことだと認識いたしております。日々、精一杯の生活をされている方々に休憩時間を割いてご参加いただいております。できるだけ多くの方のご参加いただき、意欲ある方のご指導により、実のある成果を積み上げてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をどうかよろしく願いいたします。

枅富議長 栗林総務課長。

栗林総務課長 森議員の質問に対します、町長の補足として回答いたします。まず津波対策についてでございます。その中の避難路、避難場所の整備状況でございます。平成23年より平成24年度の2か年におきまして、徳島県単独事業であります。津波から命を守る緊急総合対策事業で今までの津波避難場所からさらなる山の高台へ向けた避難路の整備やソーラー式電灯を設置してまいりました。また、手すりの設置、ブロック塀の撤去、29箇所を実施いたしました。総延長は2,641mを整備いたしております。また、6地区に備蓄倉庫を設置、簡易トイレ、パック毛布等を配備いたしております。平成25年度以降につきましても、自主防災組織や土地の関係がございますので、地権者等と相談しながら、整備を進めてまいりたいと思っております。次の万が一に備えての一時避難場所及び備蓄食糧、倉庫などの準備はということでございますが、今年度既に発注している1箇所の備蓄倉庫の整備を入れますと、全部で

7箇所の備蓄倉庫を設置したことになります。設置した備蓄倉庫及び避難場所として利用可能なコミュニティセンターや学校施設を利用しても充実しているとは思いません。また、津波浸水区域内の町内会は複数に分かれておりますが、避難する地域は限られておりますので、自主防災組織との連携強化を図ってまいりたいと思っております。備蓄食糧、飲料水の購入につきましては、内閣府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告にもありましたが、各家庭において1週間分を備蓄するよう報告されております。現実的に備蓄できるかどうかは考えておりますが、なかなかそれがそのようにできないと思いますし、7日分を持って逃げるということがどうかという疑問もございます。6月の定例議会でも3,000千円の予算計上をさせていただいております。概ね450人の3日分にあたります。今後も引き続き、購入に向けた試算はしておりますが、いかにも乳幼児対策やアレルギー対策等があります。個々に事情が違ってまいります。購入した後の管理、あるいは、大型の備蓄倉庫の設置も必要となってまいります。財政的な負担も伴いますので、すぐに全ての整備ができるかということにはなりませんので、ご理解いただき、今後ご協力をお願いしたいと思います。重ねてのお願いですけれども、町民の方々にも今後同様のよう備蓄していただけますよう、お願いしますし、役場の方としましても啓発をしていきたいと思っております。続きまして、土砂災害及び集中豪雨対策についてということでございます。警戒区域、特別警戒区域に指定された地域の避難体制についてということでございますが、区域指定は現在も進行中でございます。指定箇所、また、今後の予定等は、この後、建設課長の方から詳しく説明をしていただきますので、私からは避難体制についてお答えいたします。議員もご承知のとおり、現在、土砂災害時の避難場所について、各コミュニティセンターを指定しておりますが、指定区域内にはほぼ含まれております。今後、区域内での避難場所は良くないという指摘がございます。全ての施設を区域外に新設の対応は不可能でありますし、直ちに代替え施設を建設することはできません。今現在、考えているのは地域の指定区域外の個人の住宅を地域あるいは自主防で協議をお願いする方法でどうかとは考えておりますが、今後、この問題につきまして、いろいろ協議をお願いしたいと思います。

す。また、この機会でございますが、特に山間部等につきまして、自主防災組織等が未組織でございますので、できれば組織化をお願いいたしまして、今後の対策を協議できたらと思います。尚、集中豪雨時には、避難勧告、あるいは避難指示を出すようになる時もございますが、当然、先ほど申しました区域につきましては、勧告でなく、できるだけ早めに避難していただけるよう心がけていただき、避難する場所がどこかと言えば、役場等になって限られてきますが、そういう心がけをしていただくようお願いいたしまして、私の答弁のところは終わらせていただきます。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私の方からは、森議員さんの土砂災害及び集中豪雨対策についてのご質問の中で、基礎調査の状況につきましてお答えをさせていただきます。がけ崩れ、土石流、地滑りの基礎調査の状況につきましては、土砂災害防止法が平成12年に公布され土砂災害の危険性について、全国的に基礎調査を行い、その結果に基づいて危険性のある区域を指定し、警戒避難体制の整備、建築行為、開発行為に対する規制、既存建築物の移転誘導といった施策を講じるもので、牟岐町におきましては、土砂災害危険箇所といたしましては、土石流危険箇所20箇所、地滑り危険箇所3箇所、急傾斜地崩壊危険箇所180箇所となっております。平成18年度から徳島県によりまして実施しております基礎調査につきましては、それぞれ現地におきまして斜面の状況調査、地質、土質等の状況を調査いたしまして、土砂災害警戒区域、これは図面上で言いますイエローゾーンと言います。それと、特別警戒区域、これはレッドゾーンでございます。の指定をするもので、本年3月29日現在、牟岐町におきましては、土石流の警戒区域、イエローゾーンでございますが、これが9箇所、特別警戒区域、これがレッドゾーン、これが9箇所でございます。それから、地滑り危険箇所につきましては、現在未調査となっております。急傾斜地崩壊危険箇所につきましては、警戒区域、イエローゾーンでございますが、これが54箇所、それから、特別警戒区域、レッドゾーンでございますが、53箇所ということ

で、警戒区域は全体で63箇所、特別警戒区域は全体で62箇所が現在して
い
されておる状況でございます。調査区域といたしましては、河内地区、橘地区、
中村地区の一部、大谷地区の一部、川長地区の一部で、先ほど申しました63
箇所が調査実施済みとなっております。引き続き本年度も調査及び前年度の調
査の完了した箇所の指定に向けた説明会を実施する予定で進んでおりまして、
県と協議を進めながら調査につきましても今後未調査の箇所につきまして調査
をしていただくという状況になっております。以上でございます。

枅富議長 森議員。

森議員 あと津波対策と災害の件についても、備えは万全ということで、そう
いう面で、起こりうる可能性が十分あるので、その体制だけは、事前に対策を
お願いしたいと思います。あと雇用対策の件ですけども、企業誘致の件で、牟
岐町では工業団地みたいなものは用意されているのですか。それをお聞きした
いと思います。

枅富議長 福井町長。

福井町長 現時点においては、工業団地というのはございません。

枅富議長 森議員。

森議員 再々問します。牟岐町の活性化に何とかそういう面で町を挙げて協議
して、協議中なので、早急に方向性を決めて、早急に実行と行動をお願いした
いと思います。以上で質問を終わります。